

学校精神衛生活動の展開にむけて

——ある登校拒否事例との取り組みから——

池田博和
*伊藤三洋

I はじめに

神経症や精神病をはじめとする精神衛生的諸問題の発生率が、青春기에最大のピークを描くことは周知の事実である。このことは、そのように目に見える形で問題を発現せねばならなかったケースのみならず、青春期一般が精神性発達および精神衛生上、相当に危機的な時期にはかならないことを示している。いかえれば、一応は平穩で健全に見える一般の青春期の若者においても、必ずしも意識されるとは限らない形で、自我の拡大、性的成熟等の精神性発達課題が内的・外的な対応を迫っており、語義本来の意味で「危機」(crisis)、すなわち「分岐点・別れ目」に直面しているという意味で、彼らはその都度いつも、健康でありうるのかそうでないのかの境界線上に立たされているということができよう。

さしあたり、ここではこの青春期という時期を便宜的に中学・高校生年代に限定しておくならば、この時期よりもっとあとになってはじめて、例えば強迫神経症や対人恐怖症、あるいはアパシーや痩せ症、さらには境界例や精神分裂病といったいわゆる「青年期危機症候群」の症状が明瞭に顕現してくるような場合であっても、その問題の発端、つまり潜在的な事実的発症は、実はこの中学・高校生年代にあって、そのため成績が低下するとか対人関係の範囲がせばまるといった多少の変化はあったとしても、外面的にはほとんど人知れぬまま経過してきてしまっているという場合も少なくない。

以上のことから、家庭とならんで、あるいはそれ以上に彼らの重要な生活の場となっている中学・高校という学校制度の内部においても、精神衛生対策の問題がきわめて重要な意義を有していることは言をまたないところであろう。

学校場面における臨床心理学的問題としては、これを大きく非社会的問題(神経症の問題)と反社会的問題(非行)のふたつに分けることができるが、発生件数としては後者が前者の約十倍にのぼり、学校における生徒指導としてはほとんどそれらへの対応だけで精

一杯とならざるをえない。

ただし、これらの反社会的問題行動の多くはかなりよくある一過性の青年期心性のあらわれと見ることができ、予後の点から見ても決して悲観的とはいえないし、学校側としてもこれらの問題に対してはそれなりの方略を確立しており、なお苦慮する難問が少なくないにしても、学校制度内部で対応できているということができよう。実際、これらを主訴として、われわれの心理教育相談室のような臨床相談機関を訪れるケースはあまり多くはない。

ここでとりあげたいのは、もう一方の非社会的・神経症の問題のほうである。さきにあげた青年期危機症候群のことであるが、この年代では何といたっても登校拒否が最大の頻度であらわれてくる。われわれの相談室でも主訴別でトップをしめているのは、この問題にはかならない。登校拒否において、成因論的・治療論的にもっとも重要と見なされる要因は、家族関係をはじめとして彼らの生活史上、その人格形成に深くかかわってきた諸側面であるが、ついではやはり学校状況の要因があげられなくてはならない。とくに再登校しはじめた段階での学校状況のあり方が、その後の経過にかなり決定的な影響を及ぼす場合も少なくない。すなわち、それによってうまく切りぬけられることにもなれば、逆にそれ自体が登校できないことの理由ともなるのである。

教育場面における問題行動に関して、心理臨床家と教育現場の教師とがともに協力し、提携して取り組んでいかなければならない事柄は山積している感があるが、現在のところ、この提携は十分に機能しているとはいえないであろう。とりわけ登校拒否の処遇については、この点が重要なポイントになると思われるが、処遇方針をめぐる学校側への要望に関して心理臨床家側からの不満の声をきくことも稀ならずあり、また逆に学校側からの要請や不満も少なくないにちがいない。現在の段階でもっとも必要なのは、まず相互の立場の理解と情報交換とであろう。われわれは最近、こうした提携が奏功したと思われるケースを経験したので、以上の意味からその概略をここに報告したいと思う。これが学校精神衛生活動の今後の展開にむけて、いささかなりとも資することになれば幸いである。

*三重県立朝明高等学校

II 事例の概要

以下にとりあげる事例は、晴彦と名づけられた来談時17歳の男子高校生である。彼は高校に入学した年の二学期から登校を拒否しはじめ、家庭内でひどい暴力をふるうようになって、結局一年生は留年となった。二回目の一年時は担任の指導よろしきを得て普通に登校でき、クラブ活動にも参加して無事二年生に進級することができた。しかし二年生の秋頃からまた不登校の状態となり、家庭ではとくに祖母や母親に対して首をしめたり蹴ったりするような暴行がひどく、またよく家族の前で性器を露出したり、祖母や母にそれを押しつけたりするようになったため、担任が大学の心理教育相談室に連絡して、その後の指針をえることができたが、その学年の二月頃からまた不登校がひどくなり、相談室に本人を含めて両親、祖母、担任が何度か出向くところとなった。ただし、自宅が遠方なことから本人の意欲の点で相談室での定期的な心理療法の処遇過程には乗せられなかった。

ここで簡単に晴彦の家族について述べておくと、父親(48歳、中卒)はおとなしい真面目な性格で、倉庫勤務のかたわら早朝から深夜まで農業に従事するような仕事一点張りの人である。この父親は、その父親を早くに亡くしたため、ほとんど子供とのかかわりかたを知らず、ただこまかい禁止や小言をいうだけであるらしい。晴彦については「さっぱりわからん、わしは親には迷惑かけんようにやとったのに、どういふものか」と述べるばかりである。母親(41歳、中卒)も同様に働き者で、事務の勤めに出ている。母親の性格は、やはりおとなしく何かにつけてこまごまと動くが、短気で感情的になりやすいともいう。彼女はひとり娘で、父親はこの家の婿養子である。この両親とも人の心のこまかな動きにはあまり敏感ではないという印象を受ける。母親の母親である祖母(63歳)は、地域の役員などもして周りにからの信望あついで、頭もよく皆から好かれているしっかり者である。晴彦の養育はほとんどこの祖母にまかせきりにされ、父親は抱いた覚えもないという。祖母は実際、口もたち面倒見のよい涙もろい人のようである。晴彦には兄と弟があり、兄(20歳、高卒、会社員)は短気で横着なためよく学校の世話になったが、友達は太勢いて人づきあいのいい性格、弟(15歳、高一)は必要なこと以外は口をきかず、自分のことは自分でさっさとやる手のかからない性格であるとのことである。

晴彦は幼少時、弟がすぐにできたせいもあって、いわゆるおばあちゃん子で、好きなものを買って与えられ、甘やかされて育てられた。幼稚園は二年通ったが、両親の記憶に残っていることはほとんどない。生

来、湿疹が出やすいこと以外はあまり手のかからない子であった。人見知りのはげしく、家の外に出されることも少なかったし、引っ込み思案で、遊んだといえれば近所の女の子くらいであったが、「ちょっとこの子はグズやね、はきつかん」などといわれていた。

小学校時代、とくに低学年のころはよくいじめられた。友達もあまりなく、成績は普通、家でも勉強はほとんどやらなかった。

中学になると、塾に入れられたが行きたがらないので、家庭教師がつけられた。それも本人が勉強しないため、家庭教師のほうから辞めていった。三年の時はやはりいじめられ、ある時などは前歯を二本折るような大怪我をさせられた。

高校に進んでからも、とくにクラブでよくいじめられ、これが登校拒否の引きがねとなった。この時、あまりの家庭内暴力のひどさに耐えかね、両親は父親の兄のもとに晴彦をあずけた。そこはある宗教の道場になっているところであったが、彼は二か月で抜け出てきた。父親はまたすぐ、今度は騙して彼をそこに連れて行ったのだ。晴彦にはこれが非常なショックで、最近まで家族への恨みと暴行の理由となっている。彼はこのことによって、「自分が変わってしまった、人生が滅茶苦茶にされてしまった」という。

現在、彼は入学して四年目で二年に留年中であるが、新学期の始まった四月末の段階では、やはり不登校の状態が続いていた。この時期の家での様子について祖母の陳述を掲げておくと、次の通りである。

毎日怒ったりします。「父親には怒れんからお前たちをいじめたる」といって殴ったり蹴ったり、あとは横になってテレビを見たり、煙草すったり、ひとり大きな顔をしとるので、私たちは忍び足で歩いてます。何をいっても「わかりません、わかりません。お前殴った。お前が悪いんだぞ、道場へ連れていったのが悪い。こっちへ来い、殴ったるで」という。この間は私の首をしめつけて「おばあちゃん、これで終わりだと思え。いいたいことがあったら今のうちにいっとけよ」というので、じっとそのままにしていたら顔をパチンと叩いて、「お前たちが道場へ連れていったのが悪い。放っとけば治ったのに、無理矢理連れていったのでこんな風になってしまった。それで勉強ができません。四年ばかり遊ばせるつもりで連れていったんだろう。だから今年は遊んでやる」といっていました。夜も昼もなしに蹴ったり抱きついたり、大事なところを見せたり、「陰毛を切ったった」などといい、腰を使って押しつけてきて「犬がこうやってやるがね」「犬とおばあちゃんが友達だ」などともいう。父親は自衛隊に入れるというし、母親はノイローゼになりそう。父親と

兄は腕力で押さえつけて、どこまで憎いかわからんようなやり方をするからもう、無茶苦茶です。布団の中にいると晴彦が抱きついてくるので、私は抱きしめてやります。お乳を吸ってみたり、膝枕をしてきたり、そんな時に父親がきて、「何やっとな！」といって思い切り叩くので、「そこまでせんでも」といって、また抱きしめてやるんです。母親はあの子が来たといって父親のうしろに隠れてしまうし、夜は押し入れの中で寝ているので、「何で抱き込んでやらんの、愛情を求めているんやで」といっているんです。

この段階でのわれわれの方針としては、家族各成員間の心理的距離と家族役割を適切なものにするよう調整することを第一にし、家族には、長期的になることを覚悟し今年度は休学になってもやむをえないこと、その間、家族もできるかぎり辛抱して待つことが重要であるということを伝えた。場合によっては、精神科に紹介すること、あるいは担任教師の懇意にしている工場に下宿して働かせることなども考えられたが、いずれにしても見通しはそれほど明るいものとはいえなかった。

しかしながら、結果的にはこの教師の努力により状況は予想外の進展を見せたのであった。この点を含め次に、この教師の晴彦との取り組みの記録を掲げることにした。

Ⅲ ある教師のかかわりの記録

一年生

私（教師）は晴彦の一年生時の担任ではなかったのですが、直接にはよくわからないが、色々きいたところによれば、この頃は次のようであったらしい。彼はおとなしい普通の子で、クラブは陸上部に入ったが、この陸上部の中で種々のいじめ事件があった。練習中、乱暴な同級生が「俺より前に走るな、危なくなったら俺を支えて走れ」と命令し、練習中に一歩でも前に出ると殴る蹴るの暴力をくわえた。晴彦はよく学生服を破られたり泥だらけにされたりして帰宅した。クラブ顧問は生徒の帰りが遅くなるため、皆で一緒に帰るように指導したが、その電車の中でもいじめられたり、辱められたりすることが何度もあった。乗っている間中、吊り皮にぶら下がらされたり、大声で歌を歌わされたり、ズボンや下着を脱がされて性器をにぎられたりした。しかし、このことは本人もいわなかったし、顧問もひたかくしにした。

この時の担任は30歳前の出世志向のつよい教師で、成績のよい生徒だけを相手にして面倒な生徒はお断りという感じで、晴彦にはほとんどかかわろうとはしなかった。二学期から晴彦の登校拒否が始まったが、担

任は家庭に電話で連絡し「学校へ来んような子はもう知らん、病気なら病気で医者にかかるなり病院に入れるなりしなさい」と指示した。そこで、両親は道場へ晴彦を連れて行ったが、晴彦はしばらくして家に舞い戻り、それからひどい家庭内暴力がはじまった。家族にとっては耐えに耐えた一年間だった。晴彦は留年になった。

二回目の一年生

新年度の学級編成に当たって、晴彦を引き受けようとする教師は誰もいなかった。仕方なしに結局、私が引き取ることになった。

四月一日の日、さっそく私は晴彦の家へ家庭訪問に出かけた。家は滅茶苦茶の荒れ放題で、障子は棧から破れ、テレビはひっくりかえり家財道具も傷だらけ、建具のガラスもヒビが入っているのはいいほうで、ほとんどが壊されたままになっていた。四月なのに北風が入り込んで寒かった。本当にこの正月は暗かったんだろうなあという感じが強かった。

私はまず本人に会い「学校に出る意思はあるのか」と尋ねてみると、「ある。行きたい」と答えるので、「それなら出るにあたって君の要望があったら、まとめておきなさい。僕で力になれることがあれば、できる限りのことはしよう」とだけ伝えてから、家族に会った。とくに祖母が積極的に話をし、ついには「先生が神様のように見える、何とかこの子を立ち直らせてほしい」と手を合わせて頼むのだった。

新学期が始まり、私は待っていたが、入学式の日も始業式の日も晴彦は登校して来なかった。家に電話をすると、晴彦は学校に行きたい行きたいといって、泣いているのだという。私はさっそく校長に話して許可をとり、学校が始まって三日目の朝から晴彦を迎えに行くことにした。行くと、玄関の戸の向こう側で晴彦は出るに出不れず、じだんだをふんでいた。私が戸を開けて「おはよう、行こうか」と声をかけると、素直に「はい」と頷いてさっさと車に乗り込んできた。次の日は戸の外に出て待っていた。その次の日はトイレに入っていたが、すぐに出てきた。次の月曜日の朝はトイレの前で父親がワアワアわめいているばかりで、晴彦はなかなかトイレから出てこようとしなかった。私が呼んでも戸を叩いても返事がないので、戸をよじのぼって中に入り、戸を開けて「さあ、行こか」というと「はい」とこたえ、すぐに着がえて登校することができた。

それからの一週間は、こんな風にトイレからなかなか出てこなかったり、服を着がえなかったり、学生服に着がえていながらまた布団にもぐりこんで、起きてこようしない状態が続いていたので、私は土曜日の夜、家庭訪問した。家族の話は「ここ十日ほど先生が

迎えに来てくれたおかげで、本人が学校に行けていて、本当に幸せです。元気で夜も明るく学校のことも話すし、先生のうしろから後光がさしています。ただこの頃ちょっと、なかなか出ようとしないので、どうしたらいいでしょう」といったことだった。本人はというと、汚らしい犬と一緒に布団の中にもぐり込んでいて、「出ておいで」といっても貝のように口を閉じて出てこようとせず、犬だけが歯をむき出して唸っているばかりだった。結局、その日は深夜の二、三時頃まで説得するような形で話し、「また月曜日から迎えに来てやるからな」といって帰ったのだったが、私としては親からは喜ばれているけれども、一体、本人からはどう受けとめられているんだろうと思うと気が重かった。

晴彦の家は学校から二五キロほどあり、私の家から晴彦の家を經由して学校まで車で高速道路を使って一時間十分かかった。二週間迎えに行ったあと、出張届けに高速料金の領収書もつけて出しておいたら、管理職から呼ばれ「高速は使うな、毎日迎えに行くな」ということだった。結局、私は引下がったが、それからは個人的な奉仕だと考え、学校には連絡しないで迎えに行った。晴彦は五月の連休までは、わりあいスナナリと出掛けることができたが、連休明けからはまたしぶるようになった。五月六日の朝は、彼はパンツひとつになったまま何もしようとしないで、着がえの入っているタンスにしがみついてじっとしていた。父親がいくら怒っても、彼は死んだ魚のよううつろな目をして動こうとはしなかった。この日、彼を登校させることは諦めなければならなかったが、その日の夕方、私はまた彼の家に行き、家族と話しあった。私ははじめのうち彼に関する学校での問題に目がいていて、クラブ内の状況など学校での条件を整えてきていたが、やがて家の中のことが気になり出していた。父親が話し出してもほとんど祖母が話を取ってしまうという状態で、そうしたいわゆる養子ということでの父親の立場の弱さがあった。そこで、家族のバランスとしての父親の重要性について話し、「お父さんはもっと父権を強くうち出してほしい、おばあさんは本人を暖かい目で見てもらっていることはよくわかるが、お父さんの立場を確立させてあげてほしい」というようなことをいった。

本人にも登校時の車の中で、お父さんは朝早くから夜遅くまで一生懸命、仕事をやっている立派な人だということ、君も暇があれば手伝うようにとといったことを話した。この頃の彼は、朝食の時に誰かにちょっといわれたことが気にさわると、茶碗をほうり出して布団の中にもぐり込んでしまったり、「気分が悪い」とか何とかグスグスいって、なかなか登校できにく

いという状態にあった。私は時に強引に、時には猫なで声で毎日、何とか彼を引っ張り出していたが、やがてそのうちに、彼自身が自分で行かなければならないという気になってきていたようだった。

五月十六日から中間試験が始まった。その前日の朝、彼を連れて来る車中で私はあることを申しわたしておいた。つまり「試験というのは君が学校と真剣に勝負することなのだから、試験中は学校の先生が手をさしのべてやることはできない。だから明日からの試験期間は自分で出て来い。それができなければ、お前にはもう高校生の資格はないんだ」といったことを説明し、わからせたのである。その結果、彼は試験期間中、自分でちゃんと出て来たのだった。成績もまずまずのできであった。

試験後も、晴彦は迎えに来て欲しがったが、私は「よく頑張っているから、もうひとりで出て来れるだろう」と告げて、その後は家のほうから特別の要請があった日だけ迎えに行くことにした。しかし、実際にはそんな機会はそれほど多くはなく、晴彦は自分で出て来ることができるようになっていた。はじめのうちは、途中まで父親の軽トラックに乗せてもらい、そのあと自転車通っていたようであった。(一年の時以来、晴彦は電車には乗れなくなっていた。)

このあとは非常に順調にいき、とくに二学期以降は彼の得意な長距離で連日トップで走ったりして、まさに陸上競技におのれの青春を賭けたといったような毎日だった。最初の一年生の時に彼をいじめていた生徒のグループは、この頃にほとんどが色々な事件を起こしてすでに退学していたし、私も晴彦が安心して陸上部で過ごせるように部にも顧問にも厳しくいっておいだったので、この段階ではもうクラブ内の問題はなくなっていた。

このあとは、それこそ大雪の降った日まで、彼は自転車で登校した。その冬には教職員でも休まなければならないような雪の日が何日かあったが、彼は一日も休まなかった。大川の鉄橋を渡る時に北風で車輪についた雪が凍りついて、輪の回らなくなった自転車をひきずって彼は学校までやって来た。一年目に一緒だった同級生ですら、その変わりようにはびっくりしたほどであった。クラスの中でも留年したからといって、そう変な目で見られるわけではなかったし、そう見られたとしても晴彦自身がニヤッと笑って済ましてしまえるだけの余裕があった。とくに三学期には駅伝大会があったが、彼はエースとして活躍し、皆の信望を集めたのだった。こうして彼は何の問題もなく、二年生に進級した。

二年生

晴彦に関してはもう問題はないということで、クラ

すがえもまったくフリーであったが、彼はまた偶然、私のクラスに入って来た。

六月頃までは、晴彦は前年同様、一生懸命にやっていたが、そのあとは「陸上部はもう続けられないので、やってもしょうがないのだ」といってグズグズしだした。選手登録の規定上、高三の歳の六月をもって、普通は引退せねばならないからであった。私は冬場の駅伝もあるからといって慰めてはいたが、彼は目標を失い、次第に以前のようなひたむきな生活態度は見られなくなっていった。しかし、この年から新たに替わった陸上部の顧問の先生が熱心に彼を指導し、不登校になりそうになると、自分の下宿に泊まらせて通学させたりし、非常によく面倒を見てくれた。

晴彦は夏休みの合宿には出たが、二学期からはクラブにはほとんど行かなくなった。最初の一年時に仲のよかった友達とは三年生で受験勉強に忙しく、親密に話せる友達もいなかった。祖母が口をはさんで、受験勉強中の友人に電話をし、遊んでくれるようにと手配したが、あまりつきあってはもらえなかった。二学期の中頃から、彼の学校へ出て来ないことが段々多くなっていった。クラブ顧問もこの頃になると「僕ももう疲れましたよ」ということだった。何しろ彼を迎えに行くとなると、顧問の自宅から片道二時間くらいかかり、高速代も馬鹿にならない。それに晴彦の言葉遣いが無礼だし、結婚もしたことなのでそう面倒は見られないとして顧問も積極的な姿勢から遠ざかっていた。

私も晴彦にクラブくらいは出て来いといっただけで叱ったこともあったが、そうしたら、昼から学校に出て来てクラブにだけ顔を出すようなことも何度かあった。私はこの頃、自分のクラスに非行圏の様々な問題行動を起こす生徒を大勢かかえていて、そちらの対処に手一杯で、晴彦にはほとんどかかっている時間がなかった。二学期の後半のところ、ある教科の先生がそれらの非行的な問題生徒に名指しで「もう君たちには単位はやらない」と言明したのであったが、その中には晴彦の名前も入っていた。このことから晴彦は明白にやる気をなくしていった。

私も管理職にもう一回、彼を迎えに行く機会を与えて欲しいと願い出たが、「三月末まで在籍させれば、あの子も何とか三年間済んだことになるし、彼の望んでいる専門学校へ行くためには必ずしも卒業の必要はないのだから、三月になればスナリと辞めていくのではないか、それよりも君のクラスにはもっと大変な問題があるんだから、そっちのほうを頑張ってもらいたい」というようなことで、この時期やはり、晴彦にはほとんど積極的にはかかわってやることはできなかった。

ただ、この頃になると、家庭では父親の発言力が

なり強くなっていて、私が電話をすれば、無理矢理にでも晴彦を学校へ連れて来ることもできるようになっていたし、家では父親の腕力も発揮されていたようで、殴ってでもいうことをきかせるという状態のうちにあった。

こうしたことが影響してか、家の中では例の性器を見せるという現象が起こってきていて、家ではかなり病的になっていったという感じが強かった。そこで、大学の心理教育相談室の先生に相談したところ、「そういう性的な問題行動は、こうしたタイプのケースにはよく見られることであり、それは退行的な一種の甘えと見なすことができ、おそらくは自己確認の意味と不安への防衛の意味とを持つものであって、とくに性的異常とは見なさないほうがよい」ということ、さらに今後の方針としては、「相談室のケースとはせずに、学校および担任の範囲内でできる限りのケアをしていって欲しい」ということであった。私はどうしたらいいのかと迷い始めていただけに、先生の示唆に非常に励まされ、大いに力づけられた感じが強かった。

ただ実際には、例のほかの生徒が次々に起こす問題やら事件のために、晴彦とはやはり十分なかかわりを持っていないまま、三学期を迎えることになった。三学期には修学旅行があったが、これは生徒たちが相当、自主的に準備し実行する行事なので、晴彦にもこれをひとつの目標とさせて、無理矢理引きずり出していったという感じであった。

この修学旅行が済んでからが大変であった。私が出席日数をこまかく計算してみると、このあと休まなければ進級できるという状態にあると思われた。三月はじめの本当に進級できるかできないかが決定的になる何日かは、晴彦は真剣に努力していた。だが結果的には最後の科目でひっかかり、進級はできなかった。そもそも力不足ではあったが、単位認定に関しては学力や出席日数ばかりではなく、「来年この子を自分が持つとしたら、ゾッとするというような生徒は切り捨てていこう」ということで不認定の赤点を出すような教師も少なくなかったし、はじめから点数さえつけてこない教師もいて、私としてはこれらの調整に手間取ったことであった。

留年が決定してから、私は彼と今後どういう風に進路をとるのかについて話し合った。私も管理職の意見と同様、はじめはもう退学して専門学校に行くなり、就職してはどうかと勧めたが、彼はガンとしてききいれず「僕はどうしても高校の卒業証書が欲しい」といって続けた。それなら通信制に転校するか留年するかだということ、はじめのうちは通信制に行くともいっていたが、やはり「僕はこの学校にいたいんだ」というので、留年してさらに在学し続けることになった。

二回目の二年生

晴彦の新しい担任は、卒後四年目の国語の女教師であったが、彼女の学年団では「何事につけても手短かに簡単に」が合言葉になっていて、どんな話しも形式的にスジ論だけで済ませるような雰囲気があった。四月早々の引き継ぎの時、私が晴彦のことを彼女にいおうとしたら「ああ、小川君ですね。留年のことですね。わかっています」とけんもほろろに済まされそうになった。「いやいや、ちょっと待って。あの子は前にも留年していて今年で四年目だね」と慌てて私が説明しようとする、「え？ そんな子を！ 何で今まで黙っていたんですか」というので、「だから、僕がいわなかったら、あんた知らんままに担任をやったんじゃないか」というようなことをいうと、「私ははじめからあんな子の担任だなんて思ってません。卒業の見込みのない生徒は早くやめて欲しいというのが私たち学年団の方針です」というようなことで、私としてはあまり面白くない、心配の残る申し送りであった。

新学期が始まったが、晴彦は出て来ようとはしなかった。担任は、当然やめていくものと見なしていた。ただ、家のほうからは私のところへ「今度の担任さんは何ともいって来てくれないし、どうしたんだろう」というようなことをいって来るので、担任に「一度連絡してやって欲しい。それから一回くらい家庭訪問もしてやって欲しい」と伝えたら、「卒業の見込みのない生徒にそんなエネルギーを使う必要はない」という返答だった。

四月半ばすぎ、私は校長から呼びつけられ、特別に晴彦の面倒を見るようにと命令された。「君はカウンセリングができるか」ときかれたので、「あまり自信はないが、晴彦とは今までかかわってきたことだし、やれないことはないと思う」ということで、私はその後、三回ほど家庭訪問し、彼と話し合った。この頃、彼は学校にはまったく出て来ていなかった。

その直後、晴彦の担任の学年主任が喧嘩腰で、私のところにやって来た。彼はまだ四十そこそこの軽薄な男であったが、私にくっついてかかっているには「あなたが前の担任であることは認めるけれども、しかしあなたがこれまでやったことは失敗に終わったのだから、もう手を出さないでほしい。われわれはわれわれの考え方でやっていく。われわれの方針とは、教師には心理療法はできないんだから、病気であるのならそれを取り扱う機関に紹介する。家族にはそういうところへ相談しなさいとっておいたから、あなたには関係ない」ということだった。そこで話してはっきりしてきたのであったが、晴彦の両親は新たな担任からいわれて保健所に相談に行ったので、地区担当の保健婦が家庭訪問して晴彦に面接し、「あなたの一番好きな

先生は誰か」というようなことをきいた時に私の名が出て、保健所内で検討した結果、晴彦の指導にはこの人が一番適しているのではないかという結論に達して校長に連絡があり、校長が私に彼とかかわるよう指示したというわけであった。学年主任は、私が余分な口出しをしているのではなく、校長の指示でカウンセラー的に接しているのだということは理解してくれたが、しかし「あなたは去年、失敗しているのではないか。従って彼をさらに指導する技量があるとは認められない」と主張した。私は「まだ失敗したとは思っていない」といい、お互いの押し問答になったが、まあ今後の結果を見て欲しいということで別れたのであった。

五月の連休が明けた日から、私は彼を迎えに行った。その前夜に電話はしてはおいたが、その日迎えに行くと、彼は表に出て待っていた。「待ってたのか」と声をかけると、彼は嬉しそうに「はい」と非常にハキハキとした様子で答えるのだった。はじめの四、五日は同様な状態であったが、その後の二、三日は彼が何処かに隠れてしまい、私も見付けだすことができず、欠席したことがあった。この時、校長から自分も一度連れて行って欲しいといわれ、二人で晴彦の家に家庭訪問したのであったが、その車中で校長は私に「このことは公にせず、君は影武者のようにしてできる限り迎えに行ってやってくれ。ただし出張費は出ないが、まあよろしく頼むわ」といった。

校長が、家庭訪問してからは、晴彦はもう学校を休むことはなかった。迎えに行くと、必ず彼は学生服に着がえて待っていた。

こうして中間試験に入った。彼は一年前のことをよく覚えていて、試験の第一日目に迎えに行くと、「試験中は先生の車に乗せて行ってもらうことはできないんだから、僕はどうやって行ったらいいの」というので、私は「お父さんに乗せて来てもらえ」といって、私が先に走り、そのあとをついて父親が本人を乗せて登校したのであった。試験中はずっとこんな光景が続いた。

晴彦は試験後も登校を嫌がるようなことはなく、現在は陸上部にも復帰して頑張っている。この段階では、総じて彼はまたいい方向に向かっているといっても決して間違いにはならないように思われる。勿論、予断は許されないが、今後とも私がかかわれる限りは最大の努力を重ねていきたいと思っている。

IV 考 察

何をもって登校拒否という「症状」あるいは「病像」の本態となすのか、そして何をもって「治癒」となすのかは、きわめて重大な問題であり、ここで、その本質論と治療論の全体にわたって周到な検討を加え

る余裕はないけれども、上記の事例が、少なくともその一側面に関して非常に重要な示唆を提起していることは確かであろう。すなわち、不登校の生徒が単に学校へ行けるようになったという事実と本質的な治癒とは確かに別次元の話ではあり、本格的な心理療法のためにはやはり、家族関係を調整するかたわら、本人の自主性や個性、社会性にかかわる全人格的成熟を促し、その時熟を待つという姿勢が不可欠となることに変わりはないのであるけれども、学校というのはまた、その成熟を促す場に他ならないのであるから、そうした心理療法的関与と並行して、あるいはそれに先立ってまず、学校における受け入れ状況の調整がなされなければならないのは当然のことである。いいかえれば、登校拒否の問題を考えるにあたって、成因論的視点からすれば、学校状況の問題は一般的には誘因とはなっても、それが第一次的要因になるとはいいがたいのであるが、治療論的にはむしろ、これが第一次的に考えられる必要があるということである。

しかしながら、心理臨床家にとっては往々にして、彼らの不登校、つまり学校に行けないということがはじめから自明の前提とされたり、あるいは学校に働きかけても無駄だと諦められていたりして、この第一次的処遇が抜け落ちるきらいがないわけではない。あるいは学校側としても、そういう生徒は専門家に任せておけばよいとか、早々に切り捨てていけばよいとしたり、そもそもどう対処したらよいのかわからないという姿勢が少なくないであろう。

心理臨床家が（とりわけ青年期の）登校拒否の生徒に対して「学校にいきなさい」という、いわゆる登校刺激を与えるのは治療論上、絶対に好ましくないことはすでに常識的な事実となっている。このことと学校の受け入れ状況を調整することとは、当然まったく別次元の事柄である。今回の場合は、幸いに担任教師の働きにより学校への引き入れが可能になったのであったが、相談室に祖母が来談したあの段階で、必ずしも楽観的とはいえない事態のまま、もし結果的に放置されざるをえなかったとしたら、その後、晴彦は分裂病性の進行的人格水準低下の過程をたどるしかなかったのではないかと予測することもそれほど無理ではないのである。普通に考えられている以上に、学校の指導の仕方や受け入れ状況のあり方は、その後の経過にかなり決定的に影響する重大な「分かれ目」となるのである。その際、学校の指導者の方針としては、心理臨床家にとって当然となっている「登校刺激を与えない」というやり方がそのまま適用されるべきではない。むしろその役割分担としては、できるだけ引っ張り出す方向での手立てが必要となる。ただし、それを基礎づけている基本的態度としては、「受容」的な構えが

依然として重要であることはいうまでもない。

以下、このような学校での受け入れ状況をめぐって肝要と思われる二、三の点についてまとめておきたい。

1. 生徒との人間関係

この事例から明らかなように、学校の対処の仕方の相違によって登校拒否生徒の状態像は非常に変わってくる。きわめて単純な事実であるが、担当教師が積極的にかかわりえた時期には状態像はいい方向に向かい、かかわりなかった時期には内閉化し悪化の方向をたどっている。この点、教師のうちに生徒に信頼される関係を築き、積極的に指導していこうとする姿勢があるかどうか、その後の展開にとってきわめて重要な決め手になる。晴彦の場合に登校拒否の引きがねとなったいじめの問題などは、教師にとっては一般に把握しにくい事柄ではあるが、ほかの生徒との間にもこうした信頼関係が樹立できていれば、そのような情報の入手もそれほど困難ではないであろう。この事例でもそこからクラブへのてこ入れをしたり、ほかの生徒や教師に働きかけて学校内の受け入れ状況を整備していくことが可能となった。このケースではとりわけ、毎朝迎えに行ったり、根気家庭訪問を繰り返すなどの教師による積極的な取り組みが奏功したのであったが、結局のところ、精神衛生的処遇の展開のためにはまず、第一にこのような熱意と深い関心にに基づくじっくりとした生徒への取り組みの姿勢というものが要請されるのである。

しかしながら、このような熱意と努力をすべての教師に要求することは当然無理であって、そのところはやはり個々の教師の自発的な姿勢に期待するほかはない。それはいわば質の問題なのであり、実際、少数ではあってもこうした熱意ある教師がいれば、生徒はそれで救われるはずである。そうした内発的動機によってではなしに仕方なく取り組まされたり、一時的な関心で生半可にかかわったりするのでは、有害無益な結果しか招来しないものであることを忘れてはならない。

2. 組織全体の共通理解

特定の教師が精神衛生的な指導面で積極的に取り組みうるためには、「学校カウンセラー」と標ぼうするかどうかは別として実質的にそれに見あった立場と役割が与えられなくてはならない。そのためには教師同士のチーム・ワークと管理職や学年主任の理解が不可欠となろう。管理職がどう動かすかによって個々の教師の姿勢や学校体制は相当変わってくるし、すでに述べたようにそれによって精神衛生的対応状況も変わってくるからである。また、教師同士の連携が密でない、これはとくに非行圏の生徒のことになるが、彼らはその隙について教師側を攪乱させるような動きをしてくるものなのであり、当該生徒の特別な指導方針に

については、従ってすべての教師によって共通に了解されていなくてはならない。ひとつの組織内に多様な年齢や性格や姿勢の教師が、つまり頑固な教師や優しい教師や父親的、母親的、兄貴的等の教師がいて、その間の連絡と協力が密になっているということが学校という場の精神衛生的風土として重要な意味をもつのである。生徒にとって、特定の先生だけではなく、一貫して多くの先生からも自分が知られ、見守られているのだと感じられることは、それだけ疎外感から自由になりうるようになるからである。

さらに、こうした精神衛生的対応ができるためには、時間と場所が必要となる。生徒と一対一でゆっくりと落ち着いて話し合うためには、それだけの外的条件がなければならない。時間についてはやはり、それを間接的に支えるような周囲の協力が不可欠なろうし、場所としても最低限、声が外に聞こえない静かな、内側からも鍵のかかるような小部屋だけは絶対に必要である。非行圏の生徒に関しても、こうした条件下で接するほうがよいことはいうまでもない。廊下や職員室などの人まえでは恥をかかされることになって、彼らはなかなか素直になれなくなってしまふからである。

また、指導方針が全体に共通のものになっているだけでなく、その目標は明確なものでなければならない。つまり、このことをここまではやるのだという内容が教師集団にも相手の生徒にもはっきり伝わっている必要がある。これはさきの信頼関係の樹立という側面に関連していることであるが、単に親しくなろうとか腹を割って話そうとかしても、あるいは無目的にドライブや喫茶店などの遊びに連れ歩いても、この目標が明確でなければほとんど無意味である。むしろ生徒は「いい金づるだから遊んでやっているのだ」と思っていたりするかもしれない。このことは、授業中いくら冗談や雑談で受けていても、真剣に指導目標の明確ない授業をしていなければ、そうした教師は結局、軽蔑されるのとまったく同じことなのである。目標がはっきりしていれば、相当厳しい条件であっても生徒はついてくるものである。この点、精神衛生的処遇の場合でも非行の指導に当たる場合でも、教師としての立場と役割は決して忘れてはならないであろう。

3. 専門家との提携

生徒の精神衛生的処遇が学校内部だけでは手に負えなくなった場合には、当然専門家なり専門機関に紹介しなければならないが、ここではその事柄一般についてではなくて、教育現場の教師と臨床現場の心理臨床家との提携にかかわるごく具体的な問題点について考

えておくことにしたい。まず、教師がこうした処遇に関与するためには、精神衛生およびその技法に関する基礎知識がなければならない。そこで、カウンセリングなどについての講習会がもたれることになるわけであるが、そしてその機会は決して少なくないのであるが、この講習がかなりお座なりに終わってしまっていることが多いように思われる。その理由としてひとつには参加者の意欲と関心の問題があげられる。単に形式的に派遣されただけといった姿勢ならば、それは昼寝と休息の機会とはなっても、本来の目的からはほど遠いものとなる。もうひとつには、そこでの専門家の話があくまで臨床現場でのことに限られ、教育現場に即していないため直接にはあまり役立たないように受けとめられるということもあろう。教師が自信のないままにやっている場合も多いので専門家からのアドバイスが欲しいとは思っても、それが難しい理論ばかりになってしまうようであれば、結局は敬遠されることになりかねない。「教師は毎日、生徒と接していることをよく理解しながら助言して欲しい」「もっと具体的な例で示して欲しい」「教育現場に入ってきて欲しい」といった要望が提起される由縁である。心理臨床家の側からすれば、教育現場に入っていくだけでも公式にはまず、表面的にしか受け入れてもらえないと感ずることが多い。現段階では個人レベルで連携し協力し合っていくこと、あるいは半公式的なたちで具体的事例をめぐる検討会や研究会をもったり、共同研究プロジェクトを押し進めていくことによってまず、相互の信頼関係を形成しておくことが重要であると思われる。

いずれにしても、こうしてお互いに協力しながら今後、臨床現場のそれとは区別される教育現場に即した精神衛生の基礎理論と技法とを確立していかなければならない。

V おわりに

学校で生徒が運動中に怪我をしたような場合、昨今は、それがどんなに軽い怪我であってもすぐに生徒を病院へ、それも事故が起こるといけないからという理由で必ずタクシーで、連れて行くことになっている。しかし、学校の中で応急処置のできるものであれば、学校で処置したほうがよい。それが学校や教師との心理的絆を生徒のうちに生じさせることにつながるからである。身体的な問題だけではなく、こころの問題についてもまったく同じことがいえるのではないか、われわれはそう思っている。